

令和7年度 慰霊巡拝のお知らせ

令和7年度に予定されている慰霊巡拝の実施予定時期等についてお知らせします。

実施地域・予定時期等については、次の表をご覧ください。

○参加対象者（遺族の範囲）

慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子、兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪

○実施地域・予定時期等

実施地域名	実施予定時期	実施期間	申込締切	募集予定人員
硫黄等(第1次)	11月11日(火)～11月12日(水)	2日間	7月11日(金)	100名
フィリピン(1班)	2月4日(水)～2月13日(金)	10日間	8月22日(金)	75名
フィリピン(2班)				
フィリピン(3班)				
パラオ諸島	1月22日(木)～1月29日(木)	8日間	9月2日(火)	20名
硫黄等(第2次)	2月25日(水)～2月26日(木)	2日間	10月3日(金)	100名
ミャンマー※	3月上旬	1週間程度	—	15名

※現地の情勢を踏まえ、現在は参加者の募集を当面見合わせております。

お申し込み・お問い合わせ先:保健福祉課 社会福祉係 電話:5-1113 告知端末機:5-8813



6月4日～10日は、歯と口の健康週間です！

日本人の2～3人に1人は歯周炎を患っており、歯を失う原因の第1位が歯周病といわれています。さらに歯周病は、糖尿病や動脈硬化等の生活習慣病と関係があり、心筋梗塞や脳梗塞のリスクを高めることがわかっています。

町では平成26年度から無料で歯周病検診を行っており、平成28年度からは対象を30歳～70歳に広げ、5年毎に無料で歯周病検診を受けることができます。

昨年度は40名が歯周病検診を受け、37名が虫歯や歯石・歯周病などで治療が必要な状態でした。

80歳になっても20本以上の自分の歯を保ち、いつまでも好きなものをおいしく食べるために、歯とお口のチェックを行いましょう。

町では、以下の方を対象に無料で歯周病検診を実施しています。

☆令和7年度 満30/35/40/45/50/55/60/65/70歳の方

☆妊娠中の方

※ 対象の方には4月下旬に案内文書を送付しています。

お申し込み先:幌延町立歯科診療所 電話:5-2353 お問い合わせ先:保健福祉課 保健推進係 電話:5-1790 告知端末機:5-1790